

各位

上小剣道連盟  
会長 藤極 清隆



## 上小剣道連盟独自のガイドライン（改定/追記）

### 上小剣道連盟独自の行事開催基準（ガイドライン）

- 1) 県が発出する警戒レベル5以上の圏域在住者、または同地域の職場へ日常的に勤務の皆様は、上小剣道連盟傘下の剣道部、居合道部、杖道部、少年部(スポーツ少年団、中学の社会体育活動)の行事・通常稽古を中止とします。  
 注意1：城跡体育館剣道場での通常稽古は、上田圏域がレベル4においては行います。  
 注意2：上田市の学校施設解放はレベル4で禁止措置であり、スポ少活動は再開しますが稽古場については少年部の指示に従ってください。  
 注意3：中学の社会体育活動についても再開しますが、上田市の学校施設解放はレベル4で禁止措置のため使えません。稽古方法・場所については各中学校顧問と綿密にご相談の上、中体連の申し合わせ事項に従ってください。
- 2) レベル4地域間の会員の出稽古は控えてください。  
 注意1：出稽古とは、出向く先の地域在住者が主たる参加者の稽古会に、こちら側が参加するものと考えます。
- 3) 活動再開は警戒レベル4以下の後、執行部が判断しホームページに掲載。
- 4) 県外移動された場合の、稽古等活動への参加自粛  
 行政長野県発表「往来について慎重な対応を求めている都道府県」(下記 URL 参照)  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/monitoring.html>  
 と往来された場合、14日間は稽古等行事への参加を禁止とします。
- 5) 報道等でご承知の通り、全国的には新型コロナ変異株が拡大しています。「自分が感染しない」「人に感染させない」ための予防行動をお願いいたします。
  - 1. 手洗いは水と石鹸で丁寧に、手指消毒は手を乾かしてから
  - 2. 窓やドアを開け、換気をする
  - 3. 稽古後はまず身支度、道具を片付けてからモップがけ、最後に窓を閉める
  - 4. 稽古後の会話は極力控え、必要な場合は外に出してから
  - 5. 道具、道着のこまめな拭き取り
  - 6. 面マスクの鼻出し禁止
  - 7. 剣道の場合はさらにシールドの併用

以上

